

労働基準広報 No.2203 2025 5/11

CONTENTS

特集 下請法の改正法案① ————— 6

従業員300人超の事業者が300人以下の 事業者にも製造委託等をした場合も対象に

(編集部)

● 転ばぬ先の労働法〈紛争予防の誌上ゼミ〉 — 15
第66講 働き方の多様化と法的課題《1》
 深刻な法的リスクを伴う「闇バイト」
 犯罪の幫助や共犯となる可能性あり
 逮捕・処罰されるリスク非常に高い
 (北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

● 労働判例解説/フィリップス・ジャパン事件 — 28
(東京地裁 令和6年9月26日判決)
 同水準以上の条件での就労開始と
 解雇前就労先への就労意思
 労働条件よい他社に就職した時点で
 就労意思喪失したとは認めがたい
 (弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

● 労務資料/令和6年 賃金構造基本統計調査
 結果② ～一般労働者の賃金②～ ————— 42
 都道府県別の最高は東京の40万3700円
 (厚生労働省調べ)

● NEWS ————— 1

- ◆ 政府「米国の関税措置に関する総合対策本部」/資金繰り対策などの支援に万全を期す
- ◆ 経産省・ダイバーシティ報告書/同質性高い組織は柔軟な対応力乏しく機会狭める
- ◆ 厚労省「賃金のデジタル払い」/auペイメントが4番目の大臣指定資金移動業者に
- ◆ 令和7年度地方労働行政運営方針/複数分野の対応必要な施策は雇均部(室)が調整
- ◆ 公取委・フリーランス法で初公表/45名の事業者にも契約書や発注方法などの是正指導

ほか

● わたしの監督雑感 ————— 26
 山梨・山梨労働局労働基準部健康安全課長
 伊勢井裕之

● 労働保険審査会の裁決事例に学ぶ② ————— 48
 (労働評論家・飯田康夫)

● 労務相談室だより ————— 56

労務相談室

回答者

高年齢者 [定年を60歳から65歳に] 定年退職済みの在籍者への措置は	————— 50	弁護士・岡村光男
賃金関係 [1年変形制の繁閑月に合わせた賃金] 基本給変動制導入したい	————— 52	弁護士・山口毅
雇用保険法 [雇用保険から支給される介護休業給付金] 給付額など概要は	————— 54	特定社労士・三戸礼子